

## ケイパビリティ概念からの示唆

厚生経済学の領域では、貧困と言う人間や社会の状態を、所得を媒介とする社会的厚生関数を用いて、「厚生」と言う「幸せの基準」の少なさとして測ろうとする。この研究の中から、アマルティア・センは「厚生」の限界を明らかにした人である。

厚生とは、財や物などから得られる心理的な満足感であり、所得や財（物）の量の多寡を問題としているのに対して、センが提示した新しい「幸せの基準」「ケイパビリティ概念」は、人間生活の質、人間活動のあり方を問題とする。物を生活の豊かさに転換するための力、社会行動の自由度、将来生活のどこをどれだけ豊かにできるかという将来展望である。

### 1. ケイパビリティ概念とは

#### (1) 定義

その定義は『人が自ら福祉を実現する自由度<sup>1</sup>』、また後藤は「諸財の有する特性を個々人の財（特性）利用能力・資源で返還する事によって達成される諸機能の選択可能集合<sup>2</sup>」とし、更に「個人の『福祉的自由』（Well-being freedom）を表すと解される」としている。

ここで言う諸機能とは、人間の幸せな生活を構成する諸機能『「適切な栄養を得ているか」「健康状態にあるか」「避けられる病気にかかっていないか」「早死にしていないか」「幸福であるか」「自尊心をもっているか」「社会生活に参加しているか」<sup>3</sup>』などである。

個々人にとっての幸せな生活は各人おいて様々であり、生活のどの部分（機能）をどのように豊かにしたいのか、どんな形を望むのかも人により異なる。人は自分の求める形の豊かさ、どの生活機能をどう豊かにしたいのか、そういった自らの福祉を実現しようという「福祉的自由」を行使して、活用できる財サービスに向き合い、その財をどのように活用できるか、その方途を工夫する存在として想定されている。

しかしながら、その人が実際にどの範囲の財を活用できるのかには違いがあり、さらに目の前の財を活用できる方途も、その人の境遇（障害の有無、知識、技能、貧富、男女など）から様々な制約を受けており、同じ財（所得）を活用しても各人が同じ豊かさを達成できるとは限らない。また地域社会での地位、政治的不安定さ（暴動など）、社会保障の水準など、社会の文化、経済構造にも影響を受け、社会的な制約を受けている。

たとえ同じ所得（財）を活用できるとしても、実際の財活用行動は、境遇や社会のあり方により制約をうけるので、ここに「諸財の有する特性を個々人の財（特性）利用能力・資源で返還する事によって達成される諸機能の選択可能集合<sup>4</sup>」と表現される、その人に許される財利用のための選択肢、実際に何ができるのかには違いがあり、結果的に達成できる豊かさには各人各様の違いが生じる。この違いが各人のケイパビリティの違いである。

#### (2) 人間社会の善について

障害や貧困、病弱な状態の人の財活用上の選択肢、能力は、健丈で裕福な人と比べて狭められている。その生活困難をケイパビリティの狭められた状態として、現に困難に直面している人々の状態から貧困を測ることができるのが貧困へのケイパビリティ・アプローチ

チである。言い換えれば、貧困へのケイパビリティ・アプローチは、貧困を貧者の財活用行動の在り方、その選択肢の少なさ、自由の少なさ、不足をもって測る事ができる。

《貧困》とはケイパビリティが狭められている状態、財に接近してその財を利用する能力が狭められている状態であり、人間の福祉に叶う社会的な《善》とは、この財利用行動、社会行動上の自由、ケイパビリティ（潜在能力）を平等に保障し、各々に最大限拡大する事であり、社会政策の存在理由もそこにあるとしている。

## 2. 何を問題としたのか

ところで社会を構成する人間像をどのように描くのかにより、どのような社会を良しとするのかは異なってくる。アメリカ人ロールズは合理性、公正性という二つの市民的資質を有する理想的な人間像を前提に、「市民的特性を形成し維持する上で必要不可欠な社会的基本財(自由、機会、所得と富、自尊の社会的基盤など)<sup>5)</sup>という基本財を構想し、人々が理想的な人間である為に基本財の公正な配分を求める。基本財とは市民的必要と理解される。

また伝統的な経済学が前提とする人間像は、ホモ・エコノミカスといわれる「自己利益最大化」を合理的に判断して行動選択をする近代的な個人である。

これらに対してアジア人であるセンは、ケイパビリティの定義から伺えるように、まずあるべき人間像を前提にするのではなく、財の利用方法（財の利用関数<sup>6)</sup>も、更には財の評価方法（財の評価関数<sup>7)</sup>も多様で個性ある人間像を提示して、その自立的な展開をイメージする。

### (1) 人間観について

#### ① 人間は多様な人生の目的（価値観）をもっている

戦後の経済復興を牽引した考え方、そして社会のあり方、政策などを評価する基準として中心的な位置にあるのは、今なお「社会的厚生最大化」や「効率性」であろう。「効率性」とは、ある事態、政策、所得増などから得られる効用（厚生）を比較してその大きい方を良しとする「考え方」の物差し、厚生主義的価値を体現する。厚生とは広辞苑によれば「財・サービスが人の欲望を満たし得る能力の度合」であり、経済分析では厚生は効用と呼ばれる。

しかし政策、所得などから得られる人の心理的満足感である厚生（効用）では測れない価値、たとえば家族愛、自由、人権、共同体の意思決定への参加等に価値を置き、人生の目的として生きている人々がいる。その人々にとって、社会や政策等の良し悪しは、それら自分が大切にしている非厚生的な価値を考慮せずには、的外れとなり納得できないであろう。

そしてそれだけの効用をもたらした政策や、ある事態、社会状態においても、そこまでのプロセスを通じて人が成長し、互いに影響を及ぼし合う事を大切と考え、プロセスに価値があると考え人も存在する。更には人間や自由など「それ自体」に価値があり、それが人間行動に影響すると考える人も多いであろう。それらの人々にとって厚生の帰結的な量だけでは測れない部分は大きく、それらの価値を考慮できない判断基準である厚生を、

普遍的な善の基準とするには無理があると考えらるであろう。

所得や厚生に関する情報のみから、その帰結的な量の多きを求めて合理的に行動するというホモ・エコノミカス達の選択行動、これを正しい理性的な判断として社会状態を評価しようとする厚生主義的価値判断に対して、センは厚生判断が否定し無視している多くの価値を抱いて生きる人々、その価値の存在を指摘する。

センの思想の前提にある人間像は、自己利益最大化を求める合理的経済人や、理想的市民などの単一の価値観、理想像からつくられた抽象的な人間像に対して、私達がよく出会う、共同体に生きる具体的な人間達、さまざまな目的を持って生きる人々と思われる。

### ※ 多面的な情報に規定されるケイパビリティ

人は所得や財に向き合って、自分の人生の目的、「豊かさ」を手に入れようとして、財活用の可能な方途、選択肢を考え、実行する存在である。しかし人の財活用行動にはさまざまな制約があり、その境遇（障碍、出自等）や社会制度、文化などの諸条件から影響を受けている。更に求める「豊かさ」の中身自体がその人の持つ価値観により異なる。

しかしそのような「豊かさ」を評価する厚生は、基本的には所得や財の多寡によって決まる量として、「豊かさの不足」である貧困を測るに当たっても、物質的な不足、所得の低さに関するデータだけを問題にする。

そのため厚生（所得情報）による貧困へのアプローチでは、貧困のさまざまな局面（職業選択上の困難、男女差別、教育機会、社会保障へのアクセスの格差等）を捉える事ができず、また厚生以外の価値（健康、自由、人権、社会参加など）の人間の生活の「豊かさ」に及ぼす影響は無視される事となる。

このような「厚生」の枠組みに対して、センは人の財活動行動に影響する多様な情報（「適切な栄養を得ているか」「健康状態にあるか」「避けられる病気にかかっていないか」「早死にしていないか」「幸福であるか」「自尊心をもっているか」「社会生活に参加しているか」）などの「生活上の諸機能」を勘案する事により、非厚生的な価値、自由、人権、社会参加等の価値を容れて構成できる価値基準、ケイパビリティ概念を提示した訳である。

### ② 人間は多様な境遇を生きている

#### —ケイパビリティの構成要素、機能の持つ意味—

厚生とは財の量に規定される人間の満足感であり、一定の所得が産み出す厚生は、個人的な境遇、生きる条件の別なく一定とされる。しかし同じ所得や財を利用しても、人には境遇（障碍、病弱、貧困など）の違いがあって皆が同じ豊かさを達成できるとは限らない。

人の社会活動、経済活動は、それぞれの境遇により制約を受けているというこの現実を前にして、センは個々人の境遇により異なる財活用行動の幅、選択肢の多さ、自由度を問題にし、その不足を反映する「人の幸せ」の基準「ケイパビリティ概念」を定義している。

いいかえればケイパビリティ概念は、人の幸せを測るに際して、個々の境遇、生きる上での制約条件を重要な問題と捉えて、人の境遇の多様性を重要視していると理解される。

後藤はケイパビリティの要素となる（生活の）機能について「機能概念は、財の有する特性のみならず、財の利用によって達成される人の機能に注目する事によって、個人的諸条件の多様性を広く反映しうるような指標を構成する事、そのような指標を元に社会政策のベースとなる個人間の境遇比較を試みる事を可能とするのである<sup>8</sup>」と説明して、個人の生きる境遇の多様性と、その境遇から引き起こされる人間活動への制約について示し、それを反映する機能概念（ケイパビリティ概念の構成要素）の持つ意味を説明している。

ケイパビリティ概念は、個々の境遇を測り比べる事が出来る概念として構成されており、境遇からの制約が、人の幸せとしての中心的な問題であるとして、この制約をカバーするための社会政策のベースに置く事が出来るように構成されている。

### ③ 人間は社会的な行動の中で変化し、エンパワーメントする

#### ープロセスや将来展望、自由自体の価値ー

いわゆる厚生判断とは、その物や事象が現在どれだけの厚生をもたらしたかを軸に、その多きを求めて効率性を検討する。この思考方法が帰結主義的と指摘されている訳である。

それに対してケイパビリティ概念による判断、評価は、現在の所得や財、厚生の量ばかりでなく、未来に向けて人が何ができるのか、その行動の自由度、幅と言った未来的な展望を問題にする。そこでは人は各々の人生の目的を手に入れるための行動の中で、様々に工夫をして成長する事、またその過程で様々な社会関係を創り、相互に影響しあう事が想定されている。帰結主義的な判断では勘案できない時間性を有し、相互作用を想定する。

その活動が自由である事それ自体がその人をエンパワーメントさせ、自分の目的を実現させるプロセスを通じて、人は良くも悪くも成長し互いに影響しあうとの理解であろう。

この理解は人の本質である思惟し社会活動をする力、その力の可能性を価値評価の焦点としており、ケイパビリティの訳語が「潜在能力」である事を再確認させる。

## (2) 反厚生主義的な価値判断を求めて

### ①パレート原理の限界に対して

伝統的な厚生経済学では、パレート原理という社会を構成する人々の全員一致の厚生判断に価値を置き、全員一致の要請の前に、個々の貧困状態や不平等よりは、全体の利益、その為の効率性に関心をよせる。「パレート最適」とは「他の誰かの効用水準を下げることなしには誰の効用水準も上げる事はできない状態<sup>9</sup>」である。

この全員一致と言う要請は、社会の全構成員の行う相対比較の集合に依拠して価値判断をしようとする構造、新厚生主義の構造的な限界と言えよう。相対比較とはどちらがより良いのかのみが問題であって、どれだけの差があっても良いのかは不明である。そのためたとえ一人の反対であってもその反対の持つ重さを確定できない以上、全員一致の形式を踏まわずには、社会的な優劣判断として確定できない。

加えてパレート原理の前提は、民主主義的意思決定の前提と同値である事が求められる

ので、決定に関与する社会の全ての人の判断を同じ重さで扱わねばならない（独裁者の否定）。そのため最も富裕な人の判断も、極貧の人の判断も同じ重さでなければならない。

この条件下、この前提では、最も富裕な人の厚生を、貧しい人に「なにがしか」切り分ける事でさえ、富裕な人の効用を減じさせるために、パレート最適は乱される。つまりどの恵まれた層からどの恵まれない層に、どれだけを振り分けるべきかと言った具体的な財再配分の議論には対応できない原理と言わざるを得ないのであった。

パレート効率を求めれば、相対比較による判断枠組みに必然的な隘路である、全員一致、全ての人の厚生を減じてはならないという大きな限定を課されて、個人の困窮の度合いがどれほど厳しくても、恵まれた人々の厚生を切り分ける事は、パレート最適に反する。

個々の境遇、その境遇がどんなに悲惨であろうとも、その度合いの厳しさゆえに優先される事は不可能である。この隘路故に、センはAさんとBさんの間で、それぞれの境遇（障害の有無、病弱、貧富、出自の違い等）、生きる上での制約条件を反映できる、厚生、効用ならざる概念、ケイパビリティ概念を提示する訳である。

人間の幸せを測る新しい基準として提示されたケイパビリティ概念は、個人の財活用行動（経済活動）における制約条件、各人の境遇（障害や貧富など）を反映し、比較できるので、この制約（障害の有無、貧富など）の多い人により多い配分を求める事が可能な概念である。集団の利益と言う抽象性を越えて、今現に、具体的に、恵まれない人々の利益に立ち、その度合いを反映させ、その社会的制約に対応しようとする構成といえよう。

## ②効率性と平等（最も貧しい人の利益の為の公正配分）

上記の問題は財の公正配分問題、再配分問題であり、自由な市場活動の結果として配分された財が、現に不平等や貧困を生じている場合、その現実に対して、どのような根拠によるどのような規模の再配分が許されるのか、否かという問題である。

この問題については、ロック的私的所有の絶対性を主張する側から、私的所有を認めずに社会的所有に移行する事を求める共産主義者まで、その間には様々な見地が存在する。たとえばロールズは財の公正配分問題について、公正な人格を可能にするための配分原理として基本財の公正配分を求めるといふ、有名な「格差原理」を提示している。最も不遇な人々の利益を全てに優先する配分原理である。

その中でセンの『幸せ（善）の基準』ケイパビリティ概念は、さまざまな境遇（心身障害、病弱、出自、貧富）の違いを人の幸せに関する主要な観点として、境遇からの社会的制約を反映する概念として構成されている。ケイパビリティの平等、拡大を求めれば、厚生概念が捨象した個々人の境遇（障害、錠弱、出自など）の違いについて、その境遇からの制約の違いとして比較秤量するわけである。

個人の社会行動上の制約条件を比較秤量し、それぞれの制約を補償する配分原理を引き

出す事ができる「幸せの基準」として、今不遇にある人々が、それぞれの豊かを実現するための社会制度、その在り方を導く「てだて」になるようにケイパビリティ概念は構成されている。厚生主義的効率性を前にして、今不遇な人々の利益に価値を置く財の再配分に対応可能な概念として構成されているといえよう。

(センは市場活動の結果への介入に否定的であり、個人が市場に参入するスタートラインにおける条件の平等を保障すべきという文脈において財の公正配分を問題にしている。)

### (3) 社会保障制度について—制度観の転換、利用者中心主義から

様々な境遇をかかえていても、人間は社会活動の中で変化(成長など)すると言う理解は、人間社会のイメージ、善のイメージを大きく規定すると思われる。貧困へのケイパビリティ・アプローチでは、社会保障プログラムは「自立的活動を促進するという社会保障プログラム<sup>10)</sup>」とされている。

これまでの福祉国家の政策は、貧困を救済するための財の再配分を行う事を目的に、貧困者を識別し、この人々に対して公的扶助等による財の再配分を行う。ミーンズテストの審査を通過した各人は、制度の対象者として様々な給付を受ける事ができる訳である。

この制度観では制度の対象者である利用者は、制度の目的を達成すべき対象として受動的的存在であるのに対して、ケイパビリティ概念では、制度の目的が利用者の社会的行動の幅を広げるところにあるので、ケイパビリティ拡大と言う利用者の目的によって、制度の側が選ばれると言う構成である。利用者は市民的必要にも制約されずに主体的に制度を選択し、各々の持つ価値(人生の目的)に向けて制度を選ぶ存在として想定されている。

そうであれば各人が生活財を主体的に評価し活用する時に、個人的な制約、境遇(障害、出自等)を補償し、行動を促進する事が社会の側、制度の側の役割である。社会制度と利用者の立場を逆転せしめる利用者中心主義的な制度観と言えよう。

### ※良き社会のイメージについて

伝統的な日本社会は、人はそれぞれの立場、能力の中で、身分相応に集団、共同体の中で上下関係を重んじ、互いに守り合って生活すると言う社会イメージになると思われる。ドイツ型、大陸型では、社会は権利義務関係を軸にする階層構造と理解されていると言う。

センの社会政策の目的からセンにおける良き社会を考察するならば、人はいかなる境遇であろうとも、どのような価値観であろうとも、自由に財、サービスの活用行動を行う事ができ、その時に平等なケイパビリティを保障される社会であると理解される。

この考え方は、市場で競いあう独立した個人を前提とする社会イメージ、これをベースにするアングロサクソン型の社会イメージと言えるであろうか。

(センの「ケイパビリティの平等」は、市場活動に参加する各人への平等な条件保障という文脈で求められており、市場活動の結果の不平等の是正ではないと考えられる。)

### 3. ケイパビリティ・アプローチへの批判とその周辺

貧困へのケイパビリティ・アプローチについて、実際の適用においては「センによる潜在能力の定式化は基本的に個人の潜在能力の記述に留まっていて、資源配分問題と個人間の潜在能力の分配問題とが論理的にどうかかわるのかと言う点が問われずじまいである<sup>11)</sup>。」と指摘されている。また政策策定への応用など実務的な場面においては、各社会、国家における基本的ケイパビリティの特定が困難でありその測定、評価も困難とされている。

さらにケイパビリティの政策への応用である国連の人間貧困指数については、これまでの貧困へのアプローチと大きな違いは認められないとも指摘されている。

ケイパビリティは、その社会における生活の基本的機能部分である「基本的ケイパビリティ」をもって概要を測る事が出来ると定義されているが、その基本的な要素は、その社会の文化、経済水準によって異なっており、互いに多重層的でもあらうと考えられる。各機能のその社会での生活にとっての重要さは「重要な物の中でも、相互にウェイト付けをしなければならない。<sup>12)</sup>」と指摘されているように、議論の分かれるところとなっている。

世銀の報告書「貧しい人々の声」(World Bank2000a:黒崎他)では貧困の特徴として、「第一に多面的な現象である事、第二に飢えに代表される物質的な剥奪が深刻な事、第三に心理的側面における『無力感』(powerlessness)が広汎に見られる事、第四に道路・運輸・上水道など基礎的な社会基盤整備がなされていない事(社会インフラの不足)、第5に病気への脆弱性や教育水準の低さなど人的資本不足、そして第六に様々なリスクにさらされ易く、いったん不運に見舞われると極めて脆弱な状況に陥ってしまうと言う『リスクへの脆弱性』(vulnerability to risk)」が指摘されている。

これらの多面的な剥奪状況は、センの言うところの「基本的なケイパビリティの剥奪」にほぼ重なる事は言うまでもない<sup>13)</sup>。」とされるが、注目されるのは、貧困は多面的な現象であるとして、社会的な基盤整備の不足、基礎的な生活資源の不足、病気への脆弱性、教育水準の低さ、さらには「リスクへの脆弱性」が指摘される中で、「物質的な剥奪」がその最初に押さえられている事であり、その重要さが示されていると思われる点である。

また「十分に栄養を採る事、回避できる病気にかからない事、」などの基本的なケイパビリティにカバーされる内容は、財(食料)・サービス(医療・教育)の一定の配分が必要であり、脱貧困の為には必須である事が理解される。このためケイパビリティの平等とは、財・サービスの公正配分を大きな問題として含んでいると理解される。

そしてこのようなケイパビリティ概念は、多重層的な情報に依拠する概念であるために、この概念の外延、輪郭とは、ある種の幅と厚みを持っている事も伺えるであろう。

### まとめ

ケイパビリティ概念の前提にある人間像を、生きる価値の多様性、境遇の多様性、変化の可能性の3点を軸に考えると、このような人間像は、合理的で理性的である事を理想形

とする厚生経済学的な人間像とは異なっている。多様な境遇の人間が、その人なりの価値観をもって社会関係を取り結び、その中で変化（成長等）しているとの理解であろう。

この人間観はイギリス由来のソーシャルワークの人間観とは非常に近く、センもまた大英帝国の人なのかと思わせる。しかしこのような人間における幸せを、物、財の配分状態ばかりではなく、人間の本質である思惟し社会行動をする可能性、その在り方に焦点付けて捉えようとする点で、センの思想は極めて、脱厚生主義的といえるであろう。

また社会や集団の利益ではなく、各個人の境遇に目を向け、制約の多い人生を生きる人々や貧困を生きる人々の現実を捉えて、その利益にかなう財再配分を求めようとしている点で、人間の悲惨や苦難を解決しようとする倫理的な立場が明示されている思想と思われる。

人間の社会は、その中で生きてその社会を形作っている人間自身が思惟を重ね、人と人が取り結ぶ社会関係の渦巻く坩堝である。センの思想は、様々な集団や個人の取り結ぶ社会関係が、個々人の暮らしを豊かさに導くために動く、そのような社会像を提示している。

福島原発からの放射能の中で生き続けなければならない私達は、どのような社会イメージをもってこの惨禍を越えようとしているのか、新しい価値創造無くしては越える事は出来ないだろう。以前のような姿に復旧する事はもう出来無いだろうし、そうであっては何度もこのような惨禍を免れ得ないであろう。

貧困へのケイパビリティ・アプローチは、貧困のための政策策定に有効な指針を示す事を意図する概念構成である。人間の幸せとは何か、新しい価値を求めて、私達はこの惨禍を越えて生物種の淘汰を生き延びる子孫に、さまざまな知恵を残さねばならないだろう。

---

1 塩野谷祐一/鈴村興太郎/後藤玲子編 『福祉の公共哲学』 P77 3行 東京大学出版会 2005年5月30日

2 後藤玲子 アマルティア・センの潜在能力アプローチと社会保障 P 1 [www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k\\_hokoku1.htm](http://www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k_hokoku1.htm) 0702/11

3 アマルティア・セン『不平等の再検討』P59 岩波書店 2000年12月

4 後藤玲子 アマルティア・センの潜在能力アプローチと社会保障 P 1 [www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k\\_hokoku1.htm](http://www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k_hokoku1.htm) 0702/11

5 吉原直毅 「分配的正義の経済哲学：厚生主義から非厚生主義へ」 P35 2006年1月 <http://www.ier.hit-u.ac.jp/Common/publication/DP/DP472.pdf> 07/07/06

6 後藤玲子 正義の経済哲学 P45 東洋経済新報社 2002年6月

7 同上

8 同上 P46

9 アマルティア・セン『不平等の再検討』P33 岩波書店 2000年12月

10 後藤玲子 正義の経済哲学 P45 東洋経済新報社 2002年6月 同上 P289

11 吉原直毅 「分配的正義の経済哲学：厚生主義から非厚生主義へ」 P35 2006年1月 <http://www.ier.hit-u.ac.jp/Common/publication/DP/DP472.pdf> 07/07/07

12 アマルティア・セン『不平等の再検討』P65 岩波書店 2000年12月

13 絵所秀紀 山崎幸治編著 『アマルティア・センの世界—経済学と開発研究の架橋—』 P91 晃洋書房 2005年2月25日